

三重県立菰野高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 部活動は本校教育活動の一環であり、部活動を通して健康な心身の発達や豊かな人間関係の形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、能力や技術の向上を図るとともに、正しいルールやマナー、言葉遣いなどを身に付け、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の安全や健康に注意を払い、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 部、愛好会、同好会に関する発足等の規定は、本校生徒会会則による。
- (2) 各部等の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

(2) 活動日

- ① 各部においては、原則として土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。ただし、大会開催等により土・日曜日に休養日が設定できない場合は、生徒の健康・安全等に十分配慮し、代替の休養日を設定するなどの考慮を行ったうえ事前の活動計画等により校長の承認を得る。
- ② 定期考査時及び長期休業時の活動日については別途定める。

(3) 活動時間

活動時間については季候や日没時間、生徒の健康・安全等を考慮し、平日は3時間以内、休日は4時間以内を原則とする。

(4) 顧問・指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 毎月活動計画を立て、校長に提出する。
土日に休養日が設定できない場合は、活動計画等により校長の承認を得るとともに、翌週に休養日を設定するなど疲労回復を図る。また、保護者との連絡・連携を密にする。
- ③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。

- ④ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、また、健康・安全に十分配慮した活動内容となるよう計画し生徒と共有を図る。

(5) 校外活動・大会参加

県高等学校体育連盟・県高等学校野球連盟・県高等学校文化連盟主催の大会等以外の各種大会等及び対外練習試合等への参加は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者の十分な理解が得られるよう計画し実行する。

(6) 活動費

- ① 本校生徒会のクラブ活動費及びクラブ共同費等の規定による。
- ② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないようにする。

(7) その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。
- ② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教職員間の報告、連絡、相談を十分に行い、透明で風通しの良い運営を目指す。
- (2) 挨拶の励行、ルール・マナーの遵守について指導を徹底する。
- (3) 出欠席の状況、生徒相互の人間関係等、部員の活動状況を十分掌握する。
- (4) 用具の管理を徹底し、施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて責任をもって指導を行う。
- (5) 部室に関し、施錠や使用状況の把握、清掃や整理整頓、盗難防止等、管理に留意する。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 活動計画
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先